

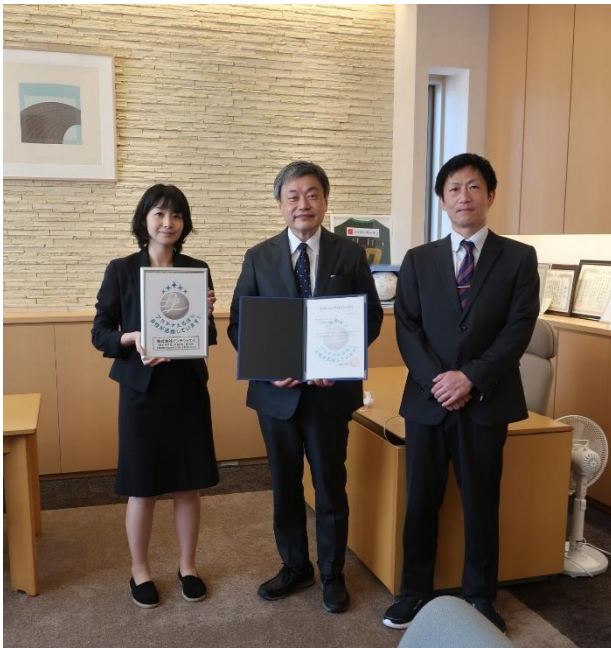
# 株式会社インテリックス

【認定日】 令和2年6月23日



## 【企業概要】

- 所在地：和歌山市
- 業種：製造業
- 労働者数：310人（うち女性255人）
- これまでの認定歴
  - ・平成29年12月 えるぼし認定（3段階目）を取得
  - ・令和2年6月 くるみん認定（1回目）を取得



認定企業の皆様による記念撮影



認定通知書交付の様子



## 【認定企業様からのコメント】

このたびのプラチナえるぼし認定により、さらに仕事とプライベートの両立をサポートする取組を充実させ、男女問わず、若者、子育て世代、介護世代すべての社員にとって働きやすい職場づくりを進めていきたいと考えています。



写真左：株式会社インテリックス  
代表取締役 木村明人様  
写真右：池田和歌山労働局長

# 認定基準達成状況について

評価項目・認定基準（抜粋）	達成状況
<b>評価項目 1 採用 （抜粋）</b>	直近の事業年度において、以下の①②の両方に該当すること  ①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。
<b>評価項目 2 継続就業 （抜粋）</b>	「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ0.8以上であること
<b>評価項目 3 労働時間等の働き方</b>	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること
<b>評価項目 4 管理職比率</b>	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値の1.5倍以上であること
<b>評価項目 5 多様なキャリア アコース</b>	直近の3事業年度のうち、以下について、2項目以上（中小企業は1項目以上）の実績を有すること （1）女性の通常の労働者への転換 （2）女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 （3）過去に在籍した女性の通常の労働者としての再雇用 （4）おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての採用
<b>一般事業主行動計画に係る認定基準（抜粋）</b>	<b>達成状況</b>
適切な行動計画を策定及びその計画に定めた取組を実施し、計画に定めた目標を達成すること。 （1）行動計画期間 平成28年4月1日～令和2年3月31日 （2）数値目標 従業員全体の残業時間を月平均10時間未満とする。	<b>◎達成◎</b> 令和元年度にて達成 全従業員の残業時間月平均 8.4時間



全ての認定基準を達成し  
プラチナえるぼし認定を取得

